

【参考:旧新発田地域老人福祉保健事務組合】

昭和 47 . 5	「新発田地域老人福祉施設一部事務組合」設立	平成 17 . 5	構成団体の「紫雲寺町」「加治川村」が「新発田市」へ編入合併
昭和 48 . 3	養護老人ホーム あやめ寮完成	平成 17 . 9	構成団体の「中条町」「黒川村」が新設合併により脱退し、
昭和 48 . 4	養護老人ホーム あやめ寮開設許可(定員150名)		「胎内市」が加入
昭和 48 . 5	養護老人ホーム あやめ寮入所開始	平成 17 . 10	養護老人ホーム ひめさゆり開設許可(定員70名)
昭和 53 . 6	組合の名称を「新発田地域老人福祉事務組合」に変更		養護老人ホーム ひめさゆりの指定管理者を指定し、運営開始
昭和 56 . 6	組合の名称を「新発田地域老人福祉保健事務組合」に変更		養護老人ホーム あやめ寮の定員を80名に変更
	休日診療所と准看護学院の設置及び管理運営に関する事務を追加	平成 18 . 4	救急診療所の指定管理者を指定し、管理運営を委任
昭和 57 . 3	新発田地区休日・休日夜間救急診療所、休日救急歯科診療所及び 准看護学院完成(二市北蒲原郡総合健康開発センターに併設)	平成 19 . 1	養護老人ホーム あやめ寮(改築)完成
昭和 57 . 4	新発田地区休日・休日夜間救急診療所、休日救急歯科診療所及び 中条地区休日診療所開設許可	平成 23 . 4	「新発田地区救急診療所」「休日救急歯科診療所」を県立新発田病 前に移転改築し、診療開始
昭和 63 . 5	「新発田地区休日・休日夜間救急診療所」の名称を「新発田地区休日・ 土曜夜間救急診療所」に改め土曜夜間の診療開始	平成 30 . 4	養護老人ホーム あやめ寮の指定管理者を指定し、管理運営を委
平成 5 . 3	准看護学院の設置及び管理運営に関する事務を社団法人新潟県新 発田市豊栄市北蒲原郡医師会に移管	平成 31 . 4	「中条地区休日診療所」の診療日の見直し実施
平成 6 . 4	新発田地区休日・土曜夜間救急診療所に外科部門を加え、診療開始	令和 2 . 3	組合を解散し、下越福祉行政組合へ事務及び財産を承継
平成 12 . 4	「中条地区休日診療所」を保健福祉施設内に移転		
平成 15 . 6	養護老人ホーム あやめ寮改築事業に係る基本設計作成開始		
平成 15 . 7	構成団体の「豊浦町」が「新発田市」へ編入合併		
平成 16 . 4	構成団体の「水原町」「安田町」「京ヶ瀬村」「笹神村」が新設合併 により脱退し、「阿賀野市」が加入		
平成 17 . 3	構成団体の「豊栄市」が「新潟市」への編入合併により脱退		
平成 17 . 4	「新発田地区休日・土曜夜間救急診療所」の名称を「新発田地区救急 診療所」に改め平日夜間の診療開始		